

(その1)

収支報告書 (4 年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

れいわ新選組衆議院兵庫県第8区総支部

2 主たる事務所の所在地

兵庫県尼崎市西御園町119-3-302

3 代表者の氏名

辻 惠

4 会計責任者の氏名

小浦 雅裕

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
(年 月 日開催分)
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 兵 庫 県 内

資金管理団体の指定の有無

- 有 (下の欄にも記入)
- 無 (下の欄は空欄)

公職の種類
(現職・候補者の別) _____ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 辻 惠

公職の種類
(現職・候補者の別) 衆議院議員 (候補者)

資金管理団体の指定の期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)
(年の途中で指定又は取消した場合のみ記入)

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)
(年の途中で該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入)

2022年1月10日
2022年1月12日

(受付印)

兵庫県選挙管理委員会

4.4.-8

第

号

事務担当者の氏名

(収支報告書の内容についての問い合わせ先)

井國雅裕

(電話)

090-4030-1219

整理番号

全国・県内

政党

211

(注) 報告書作成にあたっては「収支報告書記載例」を参照してください。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,040,000
(前年からの繰越額)	2,040,000
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	2,040,000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	0
金 額	
員 数(党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(4) 法人その他の団体からの寄附	0	
(5) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (7) + (4) + (5)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(注) 個人の負担する党費または会費による収入がある場合は、

「2 収入項目別金額の内訳」の「(1) 個人の負担する党費又は会費」欄に金額と会費を納入した人数を入力します。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	440,000		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	0		
小 計	440,000	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,600,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	1,600,000		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小 計	1,600,000	0	
合 計	2,040,000		

(注1) 「(2)光熱水費」「(3)備品・消耗品費」「(4)事務所費」の金額は、通年で国会議員関係政治団体（又は資金管理団体）に該当している団体の場合のみ、「その14内容取得」ボタンでその14の合計金額を自動的に入力することが可能です。それ以外の団体の場合は、該当欄に直接入力してください。

(注2) 支出項目ごとの金額のうち、当該政治団体の本部または支部に対して供与した交付金に係る支出があった場合には、その額を「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に入力します。この金額の明細は、「第14号様式（その16）」の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳」で入力してください。

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		6. その他の事業費			
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	領収書等を徴し置かつたもの	交付金に係る支出
1	政治団体監査2年分	165,000	1/12	芦屋会計事務所	大阪府北区芝田2丁目2番17号和光ビル3F			
2	後援会へ活動費	1,435,000	1/10	つじ恵後援会	兵庫県尼崎市西御園町119-3-302			
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
その他の支出								
合計		1,600,000						

(注1) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載してください。

(注2) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土地		無	
イ 建物		無	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		無	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		無	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		無	
カ 金銭信託		無	
キ 有価証券		無	
ク 出資による権利		無	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		無	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		無	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		無	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		無	

(注1)有無について「」内をチェックしてください。

(注2)「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

(その20)

宣 誓 書



添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

(宣誓日)

2022年 3月 11日

政治団体の名称	れいわ新選組衆議院兵庫県第8区総支部	
	(姓)	(名)
会計責任者の氏名	小浦	雅裕 
	(姓)	(名)
代表者の氏名	(代表者については解散時のみ記入すること)	
	(姓)	(名)
	辻	恵 

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記入してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。

政治資金監査報告書

令和4年4月5日

れいわ新選組衆議院兵庫県第8区総支部

代表 つじ 恵 殿

登録政治資金監査人

椎 名 哲 士



登録番号 第 3711 号

研修了年月日 平成 25 年 4 月 23 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、れいわ新選組衆議院兵庫県第8区総支部の令和4年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、れいわ新選組衆議院兵庫県第8区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。 ✓

なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。 ✓

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。 ✓

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。 ✓

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。 ✓

3 業務制限

れいわ新選組衆議院兵庫県第 8 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、れいわ新選組衆議院兵庫県第 8 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。 ✓

以 上